

# 国立大学法人浜松医科大学の平成 16 年度に係る業務の実績に関する評価結果

## 1 全体評価

浜松医科大学は、建学の理念「第 1 に優れた臨床医と独創力に富む研究者を養成し、第 2 に独創的研究並びに新しい医療技術の開発を推進し、第 3 に患者第一主義の診療を實踐して地域医療の中心的役割を果たし、以て人類の健康と福祉に貢献する。」を踏まえ、人間性豊かな、生涯にわたって自ら学び、国際的に活躍できる医療人の育成や先端的・学際的領域の基礎研究・臨床研究における産学官連携を推進し、国際的に高い水準の研究機関となることなどを目標としている。

平成 16 年度においては、法人化後の学長の補佐体制の強化のため、3 名の副学長を置いたことや、学長の下に理事又は副学長を室長とする 7 つの企画室を設置し、担当テーマに関する企画立案を行うなど、組織の機動性を高める努力がなされている。また、予算編成・執行単位を企画室毎とする新たな予算編成方法を導入し、柔軟な予算配分と効率的予算執行を図っているほか、光熱水費の節約等による管理経費の削減や外部資金の獲得等、財務内容の改善に取り組んでいる。

今後は、予算や人員等の資源配分に当たって、大学としての方向性を反映させた戦略的な方策を工夫するとともに、事務の合理化・効率化について早急な対応が必要である。また、自己点検・評価を全学的に実施してその結果を大学運営に活用していくことが望まれる。

教育研究に関しては、教育成果の検証のために学生の成績等の追跡調査を行っていることや、PBL 方式を活用した医学倫理教育に力を入れている点等に、積極的な取り組みが認められ、今後の展開が期待される。

## 2 項目別評価

### (1) 業務運営の改善及び効率化

運営体制の改善

教育研究組織の見直し

人事の適正化

事務等の効率化・合理化

平成 16 年度の実績のうち、下記の事項が注目される（又は課題がある）。

民間企業経営者を経営・産学連携担当理事として登用し、民間的経営手法を反映させている。また、学長の補佐体制を強化するため、研究・社会貢献担当、情報・広報担当及び総務担当（事務局長）の 3 名の副学長が置かれている。

理事又は副学長を室長として、「経営企画室」等の 7 つの企画室を設置し、学内委員会の削減が図られるとともに、教職員の負担も軽減されているほか、教員や事務職員をスタッフとして一体的に企画立案を行う体制が整えられ、教育研究評議会や経営協議会、さらには教授会に提案がなされている。また、各企画室間の調整は、学長及

び各企画室長で構成する「総合企画会議」で行われている。

予算編成・執行単位を企画室毎として、各室から「事業計画」を提出してヒアリングを実施し、予算案を決定して、執行責任を各企画室とした新たな予算編成方法の確立が図られており、これにより、柔軟な予算配分と効率的予算執行を目指している点は評価される。予算配分や人的資源の配分の対象に関して、大学全体の方向性を明らかにしつつ、戦略的な資源の活用について更に取り組みを進めることが期待される。

学術研究プロジェクトや若手研究プロジェクトを学内公募し、約2,300万円が重点配分された。

全学的に助手の任期制を導入するなど、任期制を広く活用しているとともに、任期満了となる教員の再任審査（教育業績等を評価）が実施されている。今後は、大学運営に関する企画立案力・専門性向上のための職員の能力向上方策について、更に検討を進めることが望まれる。

人事課の設置により適切な労務管理が図られるとともに、病院管理室を設置し、病院の予算執行、物流管理、経営分析を行う体制が一元化されている。

業務内容の点検を行っているところであるが、人員配置の見直し、アウトソーシング等については平成17年度の課題となっており、取り組みの加速が求められる。

監事監査が平成16年度中に2度行われ、施設設備の状況や重要法規対応の状況について、具体的改善指摘を含む監査報告書が提出されている。

本項目については、評価委員会の検証の結果、年度計画の記載18事項すべてが「年度計画を順調に実施している」と認められるが、業務の合理化の実行や研修の充実等の面で一層の取り組みが求められること等を総合的に勘案すると、進行状況は「おおむね計画通り進んでいる」と判断される。

## (2) 財務内容の改善

- 外部研究資金その他の自己収入の増加
- 経費の抑制
- 資産の運用管理の改善

平成16年度の実績のうち、下記の事項が注目される（又は課題がある）。

科学研究費補助金の応募を奨励し、申請件数が217件から300件に増加したほか、外部資金の受け入れ額も増えている点は評価されるが、外部資金の受け入れ制度や受け入れ手続きに関する情報提供については、準備段階にとどまっており、早急な対応が望まれる。

財務会計システムのカスタマイズにより部署別、事業別の予算執行状況のリアルタイムな把握が図られている。

医薬品の値引き交渉、医療材料の見直し等により附属病院で約1億円の経費節減が行われたほか、管理経費の見直しを行い、光熱水費節約や複数年契約の実施等による

経費の削減がなされている。また、駐車場の有料化等新たな収入策が講じられている。施設管理に必要な図面等の施設管理データのデータベースが構築されている。

本項目については、評価委員会の検証の結果、年度計画の記載 11 事項すべてが「年度計画を順調に実施している」又は「年度計画を上回って実施している」と認められるが、外部資金の受け入れ制度等に関する情報提供について準備段階にとどまっていること等を総合的に勘案すると、進行状況は「おおむね計画通り進んでいる」と判断される。

### ( 3 ) 自己点検・評価及び情報提供

評価の充実

情報公開等の推進

平成 16 年度の実績のうち、下記の事項が注目される（又は課題がある）。

自己点検・評価、認証評価、法人評価に関する 6 年間の評価実施計画を策定している点や個人評価の調査項目表・個人評価指針を作成した点は評価されるが、評価結果を大学運営に反映させるシステムについて、更なる検討が必要である。

大学運営に関する情報を一元的に把握し、社会に情報提供するため、大学情報データベースの構築を進める部会を設置し、項目整理が行われている。

本項目については、評価委員会の検証の結果、年度計画の記載 7 事項すべてが「年度計画を順調に実施している」と認められるが、評価結果を大学運営に反映させるシステムについて更なる検討が必要なこと等を総合的に勘案すると、進行状況は「おおむね計画通り進んでいる」と判断される。

### ( 4 ) その他業務運営に関する重要事項

施設設備の整備・活用等

安全管理

その他の目標

平成 16 年度の実績のうち、下記の事項が注目される（又は課題がある）。

建物耐震改修計画書を取りまとめ、緊急度の高い施設から整備に着手されている。省エネルギー推進専門部会を制定し、省エネルギーの意識改革が推進されている。衛生管理者について、法定必要人員の 4 名を上回る 21 名が選任されている。教職員の服務規律に関するガイドラインについては、その性質上、より早い取り組みが必要である。

本項目については、評価委員会の検証の結果、年度計画の記載 12 事項すべてが「年度計画を順調に実施している」又は「年度計画を上回って実施している」と認められるが、服務規律ガイドラインに関して取り組みの遅れも見られること等を総合的に勘案すると、進行状況は「おおむね計画通り進んでいる」と判断される。

#### (5) 教育研究等の質の向上

評価委員会が平成 16 年度の進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

教育及び入試の検証のため、入学年度毎に入学後の成績の追跡調査が実施された。

教育成果の検証のため、博士課程学生の学位取得状況、発表論文のインパクトファクターの調査が実施された。

看護学教育検討ワーキンググループと臨地実習検討ワーキンググループを立ち上げ、それぞれ原則月 1 回の検討会を行い、新カリキュラムの検証、卒業時看護実践能力の到達目標等の検討が行われた。また、附属病院看護部と看護学科教員の合同勉強会を新設し 4 回の勉強会が行われた。

一般教育科目の会議において、大部分の学生が医師、看護師になるとの観点からカリキュラムを検討し、平成 17 年度から実施するカリキュラムについて、いくつかの科目を少人数教育に重点を置く科目に変更するとともに、人文・社会系科目をできるだけ大学の専任教員が担当するよう変更が行われた。

医学科と看護学科の学生が共に学ぶ多職種間教育を取り入れ、1, 2 年次で実施する教養科目の多くを両学科合同としているほか、福祉施設体験学習や PBL 方式を活用した医療倫理教育に積極的である。

学会や講演会などへの出席を促進するため、学生の学会参加旅費について、公費で支援が行われた。

留学生や外国人研究者も職員宿舎に入居できるようにしたほか、9 名の留学生に対し独自の奨学金が 444 万円支給された。

知財活用推進本部を整備し、発明の受理・評価・帰属の決定が行われた。その結果、国内特許出願件数は 22 件と大幅に増加している。